**東條英機と日米開戦**

**－東條の日米開戦責任を探る－**

**3年　横田成彬**

**1.はじめに**

今回の論文では日米開戦について扱うが、日米開戦の責任者としてよく取り上げられ、A級戦犯としても有名な、東條英機がどのように日米開戦に関わっていたか、また、東條内閣がどのような状況下で対米交渉を進めたか、などを中心に探っていこうと思う。

**2.東條英機という人物**

まず、日米開戦までの過程を分析する前に、東條英機の生い立ちや経歴、性格を紹介したい。東條英機は陸軍中尉東條英教の息子として東京に生まれた。東條は学習院初等科を経て東京府立第四中学校在学中に陸軍東京幼年学校に入学、中央幼年学校をへて1905年3月、陸軍士官学校を卒業、任官した。ここでは東條は日露戦争には参戦していない。

陸軍幼年学校は陸軍エリート将校の早期教育のための学校であった。その目的は、当時盛んだった自由民権運動の影響が陸軍の幹部に及ばぬようにするためであった。ここでは、軍人勅諭で軍の直接率いる大元帥と位置づけられた天皇と生徒の距離の近さが強調されるなど、陸軍への忠誠心と独善的なエリート意識が徹底的に教え込まれた。これは東條の人格にも影響を与えた教育といえる。事実、東條は天皇への忠誠心が忠狂と呼ばれるほどであったためだ。

そして陸士をでた東條は部隊勤務を経て陸軍大学校に入学、1915年に卒業。第一次世界大戦中のことであった。東條は陸軍幼年学校時代は下位の成績だったが、教科書の丸暗記によって成績をあげ、陸大では同期56人中、11位と上位で卒業した。陸大は陸軍の最高幹部になるのに必須の学歴であり、昭和期に入ると、陸幼→陸士→陸大のコースを成績上位でとおったものが陸軍省、参謀本部の洋食をほぼ独占する形になる。陸大卒業後、東條は陸軍省に副官として配属されたが、そこで担当事務の書類を丸暗記することで事務処理を的確にこなし、事務能力を認められた。ここに東條が有能な事務官僚と称された部分が垣間見える。

優秀な事務能力を認められた東條はドイツに駐在する機会を得るが、そのドイツ留学時、永田鉄山、岡村寧次、小畑敏四郎の三人の陸軍若手エリート将校の訪問を受ける。そこで彼らは陸軍の長州閥人事の打破と、陸軍を中心とした国家総動員体制の確立を誓い、東條にも同意を求めた。東條は永田の意見に賛同、以降東條は永田を師とあおぐようになり、1930年代になると永田とともに東條は統制派の代表格と呼ばれるようになっていく。

　東條が初めて政治に関わったのは、2・26事件勃発時、満州において反乱部隊を事前の調査に基づいて速やかに逮捕したことが中央に認められたのがきっかけであった。そして193

8年、東條は陸軍次官に就任し、政治への関わりを強くしていく。

**3.東條英機陸相誕生まで**

　日中戦争が始まり、戦争が泥沼化していくと、近衛文麿、平沼騏一郎、阿部信行、米内光政と立て続けに首相が入れ替わった。陸軍はこの四つの内閣に深く干渉し、とくに反陸軍色が強かった米内光政内閣には手段を選ばず、様々な形で干渉した。米内内閣末期には阿南惟幾や武藤章が第二次近衛文麿内閣の成立を目指して外務省の機密漏洩問題をでっち上げたり、畑俊六陸相に内閣との意見不一致を演出させたりなどした。

　そしてついに米内内閣が退陣すると、第二次近衛文麿内閣が成立することになるが、そこで東條は陸相に推薦された。東條は入閣を拒んでおり、「大臣となれば、上下関係にない、陸軍以外の勢力や人々と渡り合わねばならず、陸軍次官のときに多少ともそれを経験して舌禍事件を起こしていた東條としては、不慣れなこうした仕事は避けたい。」と述べていたが、阿南惟幾が派遣した山中峯太郎を使者として説得を繰り返し、東條をなんとか受諾させた。こうして東條は陸軍の政治的代表者として政治の渦中に飛び込むこととなる。

　陸相となった東條は、戦陣訓を出すなどの様々な活動に身を投じたが、東條が一番注目されるようになったのは、日米関係が急速に悪化しだしていた、第三次近衛内閣の時期であった。1940年11月から非公式に日米交渉が開始されるが、1941年4月16日にワシントンで野村吉三郎駐米大使とハル国務長官の会談で日米諒解案を基礎として正式交渉に入ることとなった。この案は、三国軍事同盟の死文化と、日本軍の中国からの撤退などの代わりにアメリカが満州国を承認するという内容であった。しかし、松岡外相は自分が日ソ中立条約締結のためにソ連を訪問している間にこの話が進んでしまったことに反発したために交渉は停滞。結局松岡外相を外してでも日米交渉を続けたい近衛首相は、内閣総辞職を行い、第三次近衛内閣を成立させた。その同時期、日本は南方資源獲得のため、1941年7月25日に南部仏印進駐を行い、英米の強い反発を呼んだ。アメリカとイギリスはすぐさま日本資産を凍結し、また、アメリカは石油の対日輸出禁止に踏み切った。これにより、日米関係は断交寸前まで悪化する。この頃から陸軍内に開戦論が台頭し始めていた。

**4.9月6日の決定**

東條内閣が成立する過程の中で出てきた9月6日の御前会議についてであるが、近衛内閣の中で日米交渉が行き詰っていた時期、外務省、陸軍省、海軍省、参謀本部、軍令部の担当者による検討が始められ、首相、外相、陸相、海相、参謀総長、軍令部長などをおもなメンバーとする大本営政府連絡会議が頻繁に開かれた。その結果、9月6日の御前会議で、10月上旬までに日米交渉がまとまらなければ、10月下旬に対米英蘭開戦をするという内容の帝国国策遂行要領が決定する。こうして対米交渉は期限付きとなってしまったが、この時期には閣内でただ一人、東條が強硬な開戦論を主張して政局の主導権を握っていた。10月12日の首相、陸相、海相、外相、企画院総裁による五相会議は完全に東條の独壇場であり、東條は日米交渉の妥結の見込みなしと交渉打ち切りを主張、しかし近衛首相はあくまで交渉を続けるべきと主張し、近衛首相との話し合いは平行線に陥ってしまった。

**5.東条内閣成立と木戸幸一**

近衛文麿が総辞職したあと、木戸幸一内大臣が、ほとんど一存で東條英機陸相を後任に推した。この時、東久邇宮稔彦王も後任候補として上がっていたが、もし日米開戦となったときに敗北して責任を問われた際、その時の首相が皇族であってはまずいという意見もあり、結局東條が首相に推薦された。木戸の言葉に目を向けると、

日米開戦を避けるとするならば、9月6日の御前会議を変更しなくてはならない。東條も近衛にそういったわけだ。それができなくて、近衛は退陣してしまった。東條ならば忠狂なほど陛下のおっしゃることに、一番正直に服従する。だから、もし陛下が、9月6日の決定変更の御諚を下せば、東條はそれにしたがって忠実に、主戦論の陸軍を抑え、開戦回避に進むと、そのことに期待をかけて、東條を後継首相に推したのだ

と述べている。

結局木戸幸一の推薦もあり、組閣の大命をうけた東條は、及川海相と宮中控え室で話した後、明治神宮、東郷神社、靖国神社などに参拝して、その間に組閣の構想をねった。昭和16年10月17日のことである。その夜、東條は満州時代の親友である星野直樹を首相官邸に招いて、書記官長に起用、つぎつぎに電話、面接などの方法で閣僚を決定。組閣を完了したのは、18日のことであった。こうして東条内閣は成立した。

**6.対米交渉**

これで東条内閣は無事成立することになるが、東條が日米開戦に至るまで、どのような交渉をアメリカと行っていたかを記述していきたい。

　まず前提として、日本側としては対米交渉には制約があった。

　一つは、先の9月6日の御前会議では、戦争移行の期限は、10月中とされていたが、東条内閣が組閣したのは10月18日であり、あますところ半月という状況で、この期限内に話がまとまる見通しはまったくないという様相であった。それに海軍側が、「アメリカと戦えるのは、ここ数十日のあいだで、それを過ぎれば、気象等の自然条件上、戦えなくなる。それまでに、ぜひ和戦の決定を行うことが必要である」といっていたようなタイム・リミットの問題であった。これらは結局、「日米交渉を、11月末まで引き伸ばす」ということで、いちおう踏み越えたものの、それでもタイムリミットはわずか40日間ほどであった。これは外交交渉としては非常に短い時間である。

　もう一つは、日米交渉の内容の制約である。難条件は、中国からの撤兵問題であった。

　そのような状況の中で、対米交渉は進められ、東郷外相のもとの外務省で作成されたのが対米甲・乙案の二つであった。

対米甲案（一部）

・三国条約の解釈及履行問題

我方に於て自衛権の解釈を濫りに拡大する意図なきことを更に明瞭にすると共に三国条約の解釈及履行に関しては従来屢々説明せる如く帝国政府の自ら決定する所に依りて行動する次第にして此点は既に米国側の了承を得たるものなりと思考する旨を以て応酬す

・撤兵問題

本件は左記の通り緩和す

A.支那に於ける駐兵及撤兵

支那事変の為支那に派遣せられたる日本国軍隊は北支及蒙疆の一定地域及び海南島に関しては日支間平和成立後所要期間駐屯すべく爾余の軍隊は平和成立と同時に日支間に別に定めらるる所に従い撤去を開始治安確立と共に2年以内に之を完了すべし。

B.仏印に於ける駐兵及撤兵

日本国政府は仏領印度支那の領土主権を尊重す、現に仏領印度支那に派遣せられ居る日本国軍は支那事変にして解決するか又は公正なる極東平和の確立するに於ては直に之を撤去すべし。

乙案（一部）

・米両国政府は孰れも仏印以外の南東亜細亜及南太平洋地域に武力的進出を行わざることを確約す

・日米両国政府は蘭領印度に於て其必要とする物資の獲得が保障せらるる様相互に協力するものとす

・日米両国政府は相互に通商関係を資産凍結前の状態に復帰すべし　米国政府は所要の石油の対日供給を約す

・米国政府は日支両国の和平に関する努力に支障を与うるが如き行動に出でざるべし

**7.対米交渉の行き詰まりから日米開戦まで**

東郷外相は来栖三郎大使を招いて「至急渡米して、野村大使と会ってもらいたい。いまとなっては、甲・乙案でアメリカを説得するほかない。交渉が決裂すれば、すぐ戦争という場面に立ち至る。」と告げ、来栖の渡米が決定。11月15日にワシントンに到着し、17日以降の交渉に参加した。ルーズベルト大統領と2回、ハル国務長官と10回、その他も様々な役人との会談を繰り返した。

　だが、アメリカ側は、日本の暗号電報の解読によって、すべてを事前に承知していた。ところが、甲案、乙案の解読は、加瀬俊一の説によれば、「おびただしい誤訳、むしろ曲訳があった」というのが実情であった。

　例えば甲案について、日本の交渉方針を訓令した電報に、「本案は最後的譲歩案にして」とあるのを、「最後通牒なり」「それは開戦予報に等しい」などと訳していた。

　ゆえに11月17日に野村大使がハル国務長官に甲案を提出したとき、彼はすでに内容を曲訳された解読によって知っていた。11月17日以降は、来栖大使が会談に参加したがその時に、すでにハルは、「初対面から嘘つきであると感じた。解読その他で察すると、来栖の任務は、日本の攻撃準備が整うまで、あらゆる圧力と説得をもって会談を引き伸ばすことにあった」と信じ込んでいた。交渉の結果、甲案は問題とならず、話し合いは乙案にうつった。ハルの回顧録によれば、「乙案について、国務省当局は、一顧の価値もないとの意見に一致した。これを受諾すれば、アメリカの降伏になる。承認すれば日本はやがて、西武太平洋全域を支配し、その結果、アメリカは太平洋における権益の擁護が不可能となり、脅迫に屈して卑劣な降伏をしたのと同じことになる」と感じた。

　このハルの偏狭、頑強さが日米の話し合いの禍根になったことも指摘しておかなければならない。（戸川猪佐武：1982）

そのような状況下、11月15日に第七十七回臨時議会が招集された。その目的は、「時局の必要に応じ、緊急を要する追加予算法律案の協賛を求めること。」と「時局に対する政府の決意を表明し、挙国一致態勢を強化すること。」にあった。

東條は施政方針演説の中で、日米開戦が不可避であることを含ませるような演説を行い、これを受け手、議会は貴衆両院ともに、国策遂行に関する決議案を全員が一致で可決。この決議案の提案理由説明に島田俊雄が立ち、この演説でも日米開戦の意思表示を含ませた。

この時期、議員の中には大勢が日米開戦に進むべし、との考え方で、国民の大部分も戦争を迎えようとする雰囲気に満ちていた。その雰囲気を反映して、この議会では、38億円にわたる臨時軍事費を成立させた。

　日米交渉そのものも険悪化し、ついにアメリカ側は、日本側が提示した乙案を拒否し、有名なハル・ノートを来栖と野村につきつける。その内容とは、

「アメリカと日本は、英中日蘭蘇泰米間の包括的な不可侵条約を提案する」

「日本の仏印（フランス領インドシナ）からの[即時]撤兵」

「日本の中国からの[即時]撤兵」

「日米が（日本が支援していた汪兆銘政権を否認して）アメリカの支援する中国国民党政府以外のいかなる政府を認めない」

「 英国または諸国の中国大陸における海外租界と関連権益を含む治外法権の放棄について諸国の同意を得るための両国の努力」

などのものであった。これがつきつけられると、日本は12月1日、御前会議が召集され、「11月5日決定の帝国国策遂行要領にもとづく対米交渉は成立するにいたらず、帝国はアメリカ、イギリス、オランダに対し、開戦する」旨を決定。

こうして日本は日米開戦に突き進んでいくのであった。

また、日米交渉の中に大きなミスが一つあり、日本はこのハル・ノートの、アメリカが要求している「中国からの即時撤兵」の「中国」に、満州が含まれていると解釈した。

とくに原嘉道枢密院議長の、

アメリカは重慶政府を唯一の政権と認め、分裂政府たる南京の汪兆銘政権を認めずと言ってきたことからして、日米了解案（1941年の4月に日米了解案が出てきた時のアメリカ側の提案は、満州国を正式に承認するものだった）の内容がひっくり返っているのだから、満州も中国に含まれていると言い出すに違いない。

との一言で、開戦の空気がより支配的になった。「ひっくり返っている」というのは、この了解案が出た三ヶ月後の日本軍南部仏印進駐によってアメリカの態度を硬化させた事実を指している。

この核心部分はワシントンの野村大使に訓電を発して、国務省に確かめさせるべきだった。中国に満州国が含まれていないとすれば、日本側も多少の譲歩はできたはずであった。最近のアメリカ側の研究では、アメリカ政府は「中国からの撤退」の要求の中に、満州は含めていなかったとする見方が有力になっている。（太田尚樹：2009年）

**8.東京裁判**

終戦後、東京裁判が開廷。東條も、戦争責任者として被告人となる。東京裁判も山場を迎えた頃、日米開戦についてキーナンが東條へ追求を行う。

キーナン「あなたはすでに法廷に対して、日本の天皇は平和を愛することをあなた方に知らしめたと言っているが、これは正しいか」

東條「もちろん正しい」

キーナン「そうしてまた、日本臣民たるものは何人たるも、天皇の命令に従わないということは考えられないと言った。それは正しいか」

東條「それは私の国民としての感情を申し上げた。天皇の責任とは別の話です」

キーナン「しかし被告は、実際、米英蘭に対して戦争したではないか」

東條「私の内閣において戦争を決意しました」

キーナン「その戦争を行わなければならない。行え、というのは裕仁天皇の意思であったか」

東條「ご意思と反したかもしれませんが、とにかく私の進言、統帥部その他の責任者の進言によって、しぶしぶご同意になったのが事実です」

キーナン「首相として戦争を起こしたことを道徳的にも、法律的にも間違ったことをしていなかったと考えるのか、被告としての心境を聞きたい」

東條「間違ったことはない。正しいことをしたと思っている」

この一騎打ちの裏側では、この前の供述で、東條が「天皇に従わない国民はいない」という内容の発言をしたことで、天皇に戦争責任が及ぶ危険性が見られた。そこで東條は弁護人から天皇の戦争責任を回避するための供述を行った。それがこの供述である。また、東條は大東亜戦争は「自衛戦争」であること、天皇陛下に責任はないこと、大東亜戦争は東洋民族解放のための戦争であったこと、を主張した。この一騎打ちの中にそれらの主張が現れているといえる。

**9.まとめ**

まとめとして、日米開戦における東條の責任を考察したい。

一般的に日米開戦の責任者として一番に名前があがるのは、日米開戦時に首相を務めていた東條英機という人物であり、彼が独裁者、開戦の責任者の代名詞として語られることも非常に多い。だが、私としてはこの東條という人物ひとりに開戦の責任をおしつけることに対しては疑問が多い。日米開戦の流れを整理するにあたって、一概に東條にのみ責任があると言えるだろうか。

今までの総括だと、近衛内閣の時点ですでに日米交渉に行き詰まりが出ていた点、マスコミ、大衆、議会などからも開戦の主張があり、軍事費を予算に盛り込むなどの動きがあった点、日米開戦の責任についてキーナンから聞かれた時に、天皇陛下をお守りするための供述が見られる点、そして対米交渉の際に誤訳、曲訳が多かった、甲乙案、そしてそれを日本の開戦準備の時間稼ぎとしてとらえたハルの偏屈な性格、また、ハル・ノートにおける日本側の解釈の違いや、日本側がそれを受け入れられない状況下であった点、などを総合して考えると、一概に東條という一個人だけに責任を追わせるのは無理があるのではなかろうか。また、東條の政治関与に関してであるが、東條は前述した通り、有能な事務官僚であり、あくまで事務能力の高さを買われていた。東條本人は人間との付き合いが下手な面もあり、陸軍次官時代に舌禍事件を起こしたことからも、政治家向きの体質ではない。そこを無理やり阿南惟幾らが推薦したことによって陸相という大役を任され、最終的には不利な状況下での対米交渉という無理難題を木戸幸一に押し付けられるはめになったという見方はできまいか。ゆえに私としては東條個人を見ても政治家向きの体質でないのにも関わらず、陸相や首相という大役を任された事自体に問題があると思う。

今回の論文では東條をかなりかばう結論となってしまったが、私の本論文での目的は日米開戦の責任を探る際に、東條英機という人物だけにそれを被せることへの疑問を提唱することであり、東條が無罪であるということを主張する目的ではないことを明記したい。

参考・引用文献一覧

・三宅正樹ほか『第二次大戦と軍部独裁　昭和史の軍部と政治』（第一法規出版、1983）

・古川隆久『東條英機　太平洋戦争を始めた軍人宰相』（山川出版社、2009）

・戸川猪佐武『東條英機と軍部独裁』（講談社、1982）

・太田尚樹『東條英機　アヘンの闇　満州の夢』（角川グループパブリッシング、2009）